みなと保育園　休日等保育のご案内

日曜日、祝日及び年末年始（以下「休日等」という。）において、次の利用条件に該当する方は、みなと保育園休日等保育の利用ができます。

【利用条件】

○　本市及び庄内北部定住自立圏（遊佐町、庄内町、三川町）に住所があり、認可保育所、認定こども園、認可外保育所等に入所している児童。

○　休日等に保護者が就労・入院等により、保育の必要性があること。

○　休日等保育の利用月において、満６か月以上の就学前児童であること。

１　利用できる保育園

施設名　みなと保育園（一時預かり）

住　所　酒田市亀ケ崎六丁目 10 番１号

※最寄りのバス停　亀ケ崎６丁目バス停

（酒田市るんるんバス　市内循環Ａ線・市内循環Ｂ線）

電　話　０２３４－２４－３７１０

定　員　１０名

２　利用できる休日等

日曜・祝日・年末年始（12 月 29 日～1 月３日）

３　利用時間

午前７時３０分～午後６時３０分までの間で保育を必要とする時間

４　利用料金

１時間当たり　550 円

※　酒田市保育利用者負担額表のＡ階層及びＢ階層に準じた酒田市に住所を有する世帯は無料とする。

５　昼食

各自、弁当及び水筒をご持参ください。

※　保育中、不足のないように十分な水分量をご持参ください。夏は熱中症予防のため多めに持参するよう心がけてください。

６　利用方法【事前登録制】

休日等保育を利用される場合は、事前に登録を行っていただく必要があります。事前に登録されていないと利用ができませんのでご了承ください。

面談申込 → 利用登録（様式第１号等）（利用日７日前まで（面談あり））→ 利用申込（様式第７号）（利用前月１日から利用日の（平日）３日前まで）→ 利用開始（利用日当日）

申込者へ休日等保育利用者証（様式第４号）を送付

休日等保育の利用登録について

１　**申込締切**　利用日の７日前まで（7 日前が休日等の場合はその前の日の平日まで）

２　**提出場所**　みなと保育園（一時預かり）

３　**面談の申込**　事前にみなと保育園（一時預かり）へ電話でお申し込みください。
（受付時間／午前９時～午後４時まで）
☎　０２３４－２４－３７１０

４　**提出書類**

(1) 休日等保育登録申請書（様式第１号）
(2) 休日等就労証明書（様式第２号）　※会社等で発行するもの等でも可
(3) 休日等保育登録児童カード（様式第３号）
(4) その他市長が必要と認める書類（該当者のみ）
(5) 児童の健康保険証の写し

※1　(1) ～(3)の書類は、市保育こども園課（市役所１階⑮窓口）又はみなと保育園（一時預かり）に備えてあります。なお、市のホームページからもダウンロードできます。

※2　登録は、年度ごとに必要です。

※3　休日等就労証明書等の内容確認のため勤務先に連絡する場合があります。

※4　休日等保育の登録後に、登録内容が変更になった場合は、速やかに「休日等保育登録変更届（様式第６号)」をご提出ください。就労等の状況が変わった場合は、変更後の休日等就労証明書（様式第２号）を提出してください。

※５　登録後、休日等保育利用者証（以下「利用者証」という。）を郵送いたします。利用当日にご持参ください。

休日等保育の利用申込について【先着順】

１　**申込締切**　利用日の平日３日前（土・日・祝日を除く）

２　**提出場所**　みなと保育園（一時預かり）　mail／minatotoku-sakata@city.sakata.lg.jp

３　**受付時間**　午前９時～午後５時まで

４　**提出書類**　休日等保育利用申込書（様式第７号）

※1　休日等保育利用申込書は、市保育こども園課又はみなと保育園（一時預かり）に備えています。なお、市のホームページからもダウンロードできます。

※2　利用申込は、利用する月の前月の１日から受付可能で、先着順とします。ただし、庄内北部定住自立圏の遊佐町、庄内町、三川町在住の方は、酒田市民の利用が定員に達しない場合に限り、先着順で利用できるものとします。

※3　メールで申し込みした場合、みなと保育園（一時預かり）へ確認の電話連絡をお願いします。休日等保育利用申込書原本は、利用日当日にご提出ください。

休日等保育の利用当日について

１　利用にあたって保護者へのお願い

・送迎時は、利用者証（写真やコピーなどでも可。）を必ずお持ちください。

・利用者証を忘れた場合、本人確認ができないためお預かりできません。また、お迎え時に忘れた場合、本人確認ができる証明書等がない限り、お渡しできません。防犯のためご協力をお願いします。

・お迎えの方が変更になる場合は、みなと保育園（一時預かり）にお知らせの上、利用者証を引継ぎしてください。

・登録及び申し込みいただいた緊急連絡先が変更となった場合は、お知らせください。

・申し込みの時間は厳守してください。

・キャンセルは、当日午前８時30分までみなと保育園にご連絡ください。

２　病気について

・発熱、下痢、嘔吐などの症状が出た場合、緊急連絡先にご連絡いたしますので、お迎えに来てください。

・原則、薬はお預かりできません。（要相談）

・感染症にり患している時は、利用できません。

３　持ち物について

【共通】

(1) 利用者証

【対象児童の持ち物】

０歳児から２歳児	３歳児以上
(1) オムツ１日分（5～6組） （多めに準備し、１枚ずつ記名してください） (2) おしりふき (3) 着替え用衣類　各２枚 ・下着、ズボン、上着、スタイ (4) ビニール袋（汚れ物入れ）２枚 (5) 敷布団（子供用） (6) バスタオル２枚（春冬季間は毛布） (7) ミルク（哺乳瓶持参）または離乳食、昼食、飲み物の入った水筒（水かお茶）等 （哺乳瓶は消毒済みのものを食事の回数分用意してください） (8) 箸、スプーン、フォーク等（必要な食具） (9) おしぼり３枚 (10) 食事用エプロン３枚 (11) おやつ２回分（午前・午後）	(1) オムツ（必要な場合のみ） (2) 紙パンツ（必要な場合のみ） (3) おしりふき（必要な場合のみ） (4) 着替え用衣類　各２枚 ・下着、ズボン、上着 (5) ビニール袋（汚れ物入れ）１枚 (6) 敷布団（子供用）※昼寝ありの場合 (7) バスタオル２枚 ※昼寝ありの場合（春冬季間は毛布） (8) 昼食、水筒（水かお茶）等 (9) 箸、スプーン、フォーク等（必要な食具） (10) おしぼり１枚 (11) ネームプレート（普段通っている保育施設で使用中のもの） (12) おやつ１回分（午後）

※全ての持ち物にひらがなで氏名を記入してください。

※昼食（ミルク、離乳食を含む）は保護者が（お子さまが食べきれる量を）ご用意ください。

※昼食は常温で保管します。食材の傷み等が心配な場合は、保冷剤や保冷バックをご準備ください。

災害時の対応について

・緊急連絡先に連絡しますが、災害により連絡がつかない場合は、連絡がない場合でも早く迎えに来てください。

・災害により避難が必要な場合は、松原小学校に避難します。

その他注意事項

・休日等保育を利用することにより、お子さまが保護者の方と過ごせる日が少なくなります。休日等保育を利用した際は、できる限り保育園等を休んでお子さまと保護者が過ごせる日を設けてください。

・虚偽の登録、申し込みにより利用した場合、または対象要件に該当しないと判明した場合は、登録を取り消します。

【地図】

問い合わせ先
みなと保育園（一時預かり）
電話　0234-24-3710
ＦＡＸ　0234-24-8551
酒田市保育こども園課
児童育成係
電話　0234-25-0233
ＦＡＸ　0234-23-2258

※最寄りのバス停は、酒田市るんるんバス　亀ケ崎６丁目バス停です。
（市内循環Ａ線・市内循環Ｂ線）